

会員限定

# 予約は、必要ありません！受付時間内にご来場ください！ 年末調整相談会

専従者(家族従業員)や従業員がいる方は、年間の支払額を税務署・市税事務所へ報告する義務があります。提出する書類の作り方や税金の計算・納付方法等、個別にてサポートいたします！お困りの方は、この機会に是非ご参加下さい！

※給与の金額が103万円以下でも、書類の提出は必要です。

## 日程・会場

開催日	会場名	受付時間
12月20・23～27日 1月6～10日	川崎南青色申告会 3階 (川崎区宮前町8-17)	9:30～11:30 13:30～15:30
1月7日	幸市民館2階 第2会議室 (幸区戸手本町1-11-2)	18:00～19:30
1月8日	日吉分館3階 第2学習室 (幸区南加瀬1-7-17)	18:00～19:30

※12月27日は、午前中のみです。

※混雑状況により受付時間締切りが早まる場合があります。

※上記日程以外のご相談は、予約制となります。

## 持ち物

- ・平成30年、令和元年分所得税源泉徴収簿又は、各専従者・従業員の各月分給与支払額と源泉税が分かるもの
- ・平成30年、令和元年分扶養控除等申告書
- ・平成30年、令和元年分保険料控除申告書
- ・平成30年、令和元年分前期分の納付書控え
- ・各専従者・従業員の控除証明書（年金・生命保険等）
- ・各専従者・従業員の国民健康保険、介護保険等の年間納付額
- ・市町村から送付された書類（給与支払報告書、総括表）
- ・印鑑

上記期間中は、提出書類（納税が0円の納付書・給与支払報告書（川崎市内））をお預かりいたします！